

処遇改善加算についての情報公開

こちらのページでは、社会福祉法人恵山恵愛会の介護職員等の処遇改善加算の取得状況の公開と、職場環境改善の取り組みについてご紹介しています。

◎ 処遇改善加算の取得状況

「特別養護老人ホーム恵楽園」、「恵楽園ショートステイ」、「恵山恵愛会デイサービスセンター」では、「処遇改善加算Ⅲ」及び「特定処遇改善加算Ⅰ」を取得しております。

「恵山恵愛会ホームヘルプサービスセンター」では「処遇改善加算Ⅲ」及び「特定処遇改善加算Ⅱ」を取得しております。

◎ 育児・介護休暇も取りやすい職場環境

社会福祉法人恵山恵愛会では、適切なワークライフバランスを実現するために、育児・介護休業制度の利用を推進しています。

休業取得によるシフト変更にも柔軟に対応し、職員みんなが協力してサポートする環境です。

◎ その他

介護サービス情報公表制度の活用による経営
非正規職員から正規職員への転換

☆ 介護のお仕事に興味がある方はぜひお申し込みください

社会福祉法人恵山恵愛会では、特定処遇改善加算も活用し、長く勤続していただける介護職員ほど給与・評価がアップしやすい給与制度を整えております。

また、みなさんの資格取得も最大限サポートいたします。

介護のお仕事を始めてみたい、社会福祉法人恵山恵愛会で働いてみたいという方は、ぜひお気軽にご連絡ください。